

関係各位

茨剣連居合第1号

令和3年2月20日

一般財団法人 茨城県剣道連盟

会長 小倉培夫

[公印省略]

居合道五段以下審査会の実施について(通知)

このことについて、下記により実施いたしますので、各支部において一括取りまとめの上、お申し込み
くださいますようお願いいたします。

記

1 日 時 令和3年4月4日(日) 午前9時30分開始(受付9時開始)

2 会 場 霞ヶ浦文化体育館 大体育室(土浦市大岩田1051 Tel.029-823-4811)

3 受審資格

- (1) 一 級:小学校6年生以上の者又は満12歳以上の者
- (2) 初 段:申込日時点において一級を受有する者で、年齢満13歳以上の者
- (3) 二 段:初段受有後1年以上修業した者(令和2年4月30日以前の合格者)
- (4) 三 段:二段受有後2年以上修業した者(令和元年4月30日以前の合格者)
- (5) 四 段:三段受有後3年以上修業した者(平成30年4月30日以前の合格者)
- (6) 五 段:四段受有後4年以上修業した者(平成29年4月30日以前の合格者)
- (7) 受審者は、令和3年度における茨城県剣道連盟及び茨剣連居合道部の正会員登録者、又は新たに
登録する者であること。
- (8) 一級及び初段の年齢基準日は、令和3年4月1日とする。

4 審査内容

- (1) 一級は、全日本剣道連盟居合1本目「前」から5本目「袈裟切り」までの5本とする。
- (2) 初段・二段・三段は、全日本剣道連盟居合5本(当日指定)とする。
- (3) 四段・五段は、古流1本(自由)及び全日本剣道連盟居合4本(当日指定)とする。
- (4) 演武時間は6分以内とする。
- (5) 礼法は、全て全日本剣道連盟居合の礼法によることとし、下緒を着用すること。
- (6) 服装は、黒又は白の稽古着で上下同色のこと。
- (7) 座ることが出来ない者は、全日本剣道連盟居合については、立ち居合を当日指定する。
- (8) 学科問題(初段以上)は、次の設問の中から2問を出題する(当日指定)。
 - ① 全剣連居合12本の名称を書きなさい。
 - ② あなたが知っている居合道の流派を3つ以上挙げなさい。
 - ③ 抜きつけについて述べなさい。
 - ④ 気・剣・体一致について述べなさい。
 - ⑤ 事理一致について述べなさい。
 - ⑥ 居合道と剣道の関係について説明しなさい。

5 正会員登録料及び審査料

- (1) 茨城県剣道連盟正会員登録料(令和3年度未納の者)
四段:2,000円 / 三段以下:1,000円

(2) 茨剣連居合道部会費(令和3年度未納の者) 2,000円(高校生以下:500円)

(3) 審査料(単位:円)

一 級	1,100	初 段	6,300	二 段	7,900
三 段	9,500	四 段	12,600	五 段	14,700

6 合格登録料(単位:円) ※()内は年齢満70歳以上(審査当日現在)の場合

一 級	1,100	初 段	7,400 (3,700)	二 段	10,500 (5,250)
三 段	12,600 (6,300)	四 段	15,800 (7,900)	五 段	21,000 (10,500)

※審査会当日、実技審査合格発表後に納入すること。なお、釣り銭がないように用意すること。

7 申込方法

- (1) 別添「居合道段・級審査会受審者申込書」に必要事項を記載の上、申し込むこと。
- (2) 申込書の申込責任者は、居合道部支部の代表者とする。
- (3) 申込書はEメール、郵送又はFAXによって送付することとし、審査料等は指定するゆうちょ銀行口座に振り込むこと(電話や口頭での受け付けは行わない)。

8 申込締切 令和3年3月19日(金)必着厳守のこと。締切日以降は一切受け付けない。

9 申込書記入上の留意点

- (1) 楷書で正しく明瞭に記入すること。
- (2) 現段位(級)の合格年月日は証書を確認の上、誤りのないように記入すること。
- (3) 現段位(級)の取得が茨城県以外の場合は、当該都道府県剣道連盟会長が発行した取得証明書(合格証書の写しは不可)を必ず申込書に添付すること。
- (4) 正会員登録No欄について、未登録者は「なし」と記入すること。

10 申込先

〒306-0042 古河市三和147-3 伊藤 政敏 宛て 携帯電話:080-9824-4458
F A X:03-6893-6792 Eメール:info@ibaraki-iai.com

11 審査料等振込先

ゆうちょ銀行 記号10610 番号9800671 口座名義 茨城県剣道連盟居合道部

12 その他

- (1) 受審者は、ゼッケン及び姓名・所属名等の目立つ記名は取り外すこと。
- (2) 安全面に配慮し、目釘などの点検を怠らないこと。
- (3) 申込書に記載される個人情報、茨城県剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。
なお、必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。
更に、居合道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。
- (4) 感染症防止の添付①「安全の遵守事項」の周知の徹底及び②入場者確認票を記入持参すること。
- (5) 今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、変更することもあるので、ご留意ください。

以上